



伊佐

市議会だより

平成23年8月
第11号



議員定数調査特別委員会の様子

主な内容

- 補正予算概要 P 2～P 3
- 議員定数調査特別委員会報告 P 4～P 5
- 地域懇談会 P 6～P 7
- 委員会報告 P 8～P 9
- 一般質問 P10～P18
- 請願・陳情 P18
- 総括質疑・条例制定など P19
- 議会を傍聴して・編集後記 P20

地上デジタル放送の難視解消を目指す

●2,107万円

対象地区 白ヶ谷地区7戸、平出水上地区14戸
受益者負担7千円



農地・水・農村環境保全向上活動支援事業

●749万円

現在の農地・水協同活動交付金に、平成23年度から新たに向上活動支援交付金を追加（水路補修、農道舗装）



障がい者の働く場を支援

●88万円

- 障がい者の就労で社会参画、雇用対策で職業的自立を支援週一回（金曜日）重点的に公園内（曾木の滝、忠元公園、轟公園等）の清掃を実施
- ひまわりの家の味噌を給食センターの食材に活用（袋詰め、運搬、搬入）



公営住宅を長寿命化計画で整備

●175万円

- 西水流団地21号棟外壁補修
- 池田団地水洗化工事設計委託



理科教育支援員の配置で児童の学力向上を目指す

●119万円

- 退職教員等の有用な外部人材を、理科支援員として小学校5、6年生の理科の授業に配置し活用することで理科の授業における観察・実験活動の充実を目的とする。



第2回 定例会

一般
会計

1億8,574万1千円補正可決

総額147億544万円

暮らしと環境の整備

曾木の滝公園観光拠点施設を整備

●530万円(設計費)

曾木の滝展望所のリニューアルと情報・交流スペースの整備に加え、曾木発電所遺構や小水力発電などの自然エネルギーを学ぶ施設として、現展望台付近に観光拠点施設の整備を計画している。

今回は設計等の委託費を計上し、景観に配慮したデザインや利用しやすい施設を心がけて設計する。



小水力発電予定地

「乗り合いタクシー」の実証運行

●610万円

地域公共交通の再編のひとつとして、10月から実証運行を開始する。今回は、旧菱刈町地域及び曾木・針持地区のみ実施し、来年10月からは布計・小川内・平出水地区を予定している。実証運行は3年間で、随時、運行方法を見直しながら実施していく。

「乗り合いタクシー」とは

集落の各停留所から地区の中心部の間をつなぐ交通手段として、バスに替えてタクシー車両にて運行。各路線は、曜日と時間が決められている。路線バスと違うのは、前日までの電話予約が必要なことや、予約の無い路線は走行しないことがある。



介護施設整備に補助金

●1億433万円

地域密着型サービス施設開設に補助金	9,000万円
グループホーム2、小規模多機能型居宅介護1	
スプリンクラーの整備補助金	1,373万円
グループホーム3箇所 小規模多機能型居宅介護1カ所	
火災報知器設置の補助金	60万円
グループホーム 1箇所	



議員定数調査特別委員会報告

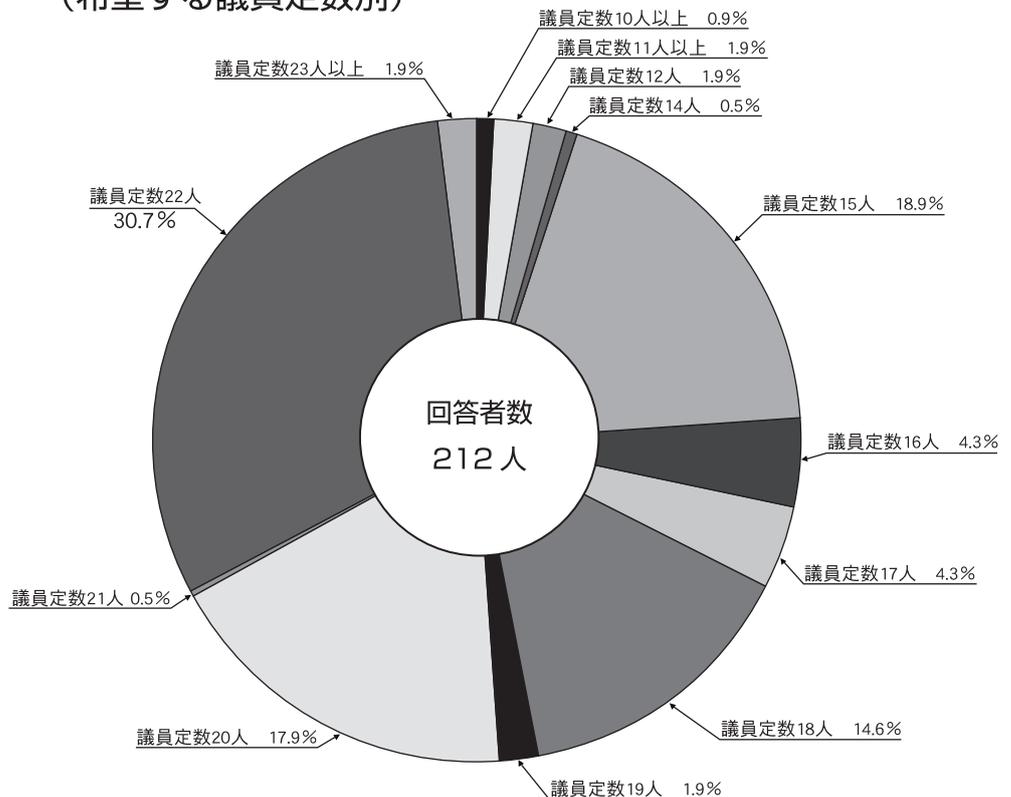
議員定数調査特別委員会
委員長 岩元 克頼

平成22年6月24日、議員定数調査特別委員会を設置、その後、種々の調査活動を行ってきました。紙面の都合により今回はそれらのうち市民アンケート調査と地域懇談会の概要について報告いたします。アンケート調査では、高校生以上の市民500人に対し、無作為抽出による調査を行い、212人の方から回答をいただきました。また、地域懇談会は各中学校区毎に4会場にて実施いたしました。雨天の中また、お疲れのところ、87人の方々にご参加いただき貴重な意見を賜り、本当にありがとうございました。

500人の無作為抽出された市民の方々にアンケートをお願いし、212人の方から回答をいただきました。

議員定数アンケート結果（全体）
（希望する議員定数別）

希望する議員定数（人）	希望者数	率
10	2	0.9%
11	4	1.9%
12	4	1.9%
14	1	0.5%
15	40	18.9%
16	9	4.3%
17	9	4.3%
18	31	14.6%
19	4	1.9%
20	38	17.9%
21	1	0.5%
22	65	30.7%
23	4	1.9%
	212	



研修先と本市との比較

比較項目		伊佐市	出水市	いちき串木野市	日置市
人口(人) (平成22年9月1日現在)		30,117	56,205	31,156	51,986
面積(km ²)		392.36	330.06	112.04	253.06
議員定数 (条例)	現在(人)	22	26	18	22
	改正前(人)		30	22	30
	改正の時期		平成20年3月	平成21年6月	平成19年9月
予 算	H22一般会計当初(千円)	14,810,000	21,510,000	13,042,000	21,460,000
	内 議会費(千円) A	154,410 (1.0%)	210,542 (1.0%)	147,782 (1.1%)	183,809 (0.9%)
	平成22年度交付税に係る包括算定経費の議会費分(千円)B	約105,000	約135,000	約107,000	約124,000
	自主財源(千円)A-B	約50,000	約75,000	約40,000	約60,000
	議員報酬月額(千円)	266	303	275	299
	1議員当たりの経費(報酬・手当・共済費・研修旅費・政務調査費(千円))	4,869	5,751	5,339	5,705

(参考資料)

類似団体の議員定数 (人口25,000人から40,000人の類似の市) 平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口

都道府県	市名	人口(人)	面積(km ²)	H21.12.31現在の 条例定数(人)	今後の改正予定	
					改正年月	定数(人)
福岡	うきは市	32,925	117.55	18	22年5月	16
長崎	西海市	32,328	241.95	20		
大分	竹田市	26,023	477.59	22		
"	杵築市	33,261	280.01	22		
"	国東市	33,533	317.84	26	22年4月	22
宮崎	西都市	33,909	438.56	18		
鹿児島県	阿久根市	24,206	134.30	16		
"	垂水市	18,116	162.02	16		
"	曾於市	41,818	390.39	22		
"	志布志市	34,443	290.00	24		
"	南九州市	40,967	357.85	24		
"	伊佐市	30,821	392.36	22	23年12月	?

1日目 菱刈中校区 まごし館 19:00～

主な意見

○世間では議員定数の件で色々議論があり、朝日新聞はトップ記事で「働いていない議会・首長議案丸呑み・政策なし」と報じている。伊佐市議会も会議録を閲覧したが、今の議会には政策能力は無い。議案の修正も1件だ。自治法91条からすると16人でよい。



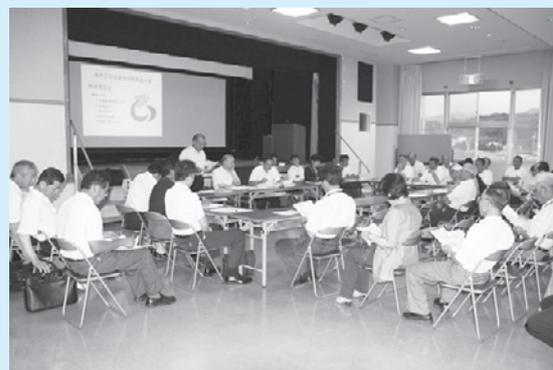
○なぜ今、定数削減の話が出てきたのか。合併して間もない時期であるのに。ある程度の議員は確保した方がよい。どうしても減らすなら1～2人程度だ。私は現在の定数で良いと思っている。



2日目 大口中校区 大口ふれあいセンター 19:00～

主な意見

○商売をしているが、商店街をみてもシャッターが閉まったままのところが多く非常にさびしい。人口が減ると商売も成り立たない。どうしたら増えるのかということを実際に考えて欲しい。議員の定数を減らしたら、その分報酬を上げて、真剣に取り組んでもらいたい。



○定数を減らした方がよい。しかも、日当制が良い。議会も夜間でよい。日当制で報酬を減らしていけば、むしろ定数を増やしてもよい。

○市民のためにということだから18人と考える。どうしても人口は毎月毎月減っていくので、3万人で止まればいいのだが、難しいと思う。



3日目 大口南中校区 羽月地区公民館 19:00～



主な意見

○定数は、日当制も含め報酬を減らして議員数を増やす方が良い。市長提案の議案が全て可決されている。そんなに完全なものか。予算の中身をしっかりチェックしてもらいたい。市も給料や退職手当など危機感をもっていただきたい。民間なら潰れている。



○議会広報で見るが、皆さんどのくらい働いているか様子あまりわからない。アンケートの意見で税金の無駄遣いだという意見もあるが私もそう思った。予算の枠内で議員を増やす方が良い。議会報告会というものは無いのか。

4日目 山野中校区 山野基幹集落センター 19:00～



主な意見

○議員定数を考えるにあたり、議会制民主主義の上から議会のチェック機能はこれでよいのか。委員会の数や委員の人数などに配慮して考えるべきだ。また、地方分権があるが、市役所の組織と機能はどうかなど踏まえて考えるべきだ。今、議員定数削減を急ぎすぎると、それらとの整合性を欠くことになる。伊佐の将来を見据えて考えてもらいたい。



○この間、初めてインターネットで市議会を拝見した。議員と市長のやり取り等迫力がないように感じた。箱物を造ったりしてそれが活かされていない。お金の使い方が悪いのではないかという気がしてきた。皆さんが、お金の使い方というものを市の職員にも商売人的な気持ちを植え付けさせ、一生懸命やるような仕組みを作っていただきたい。

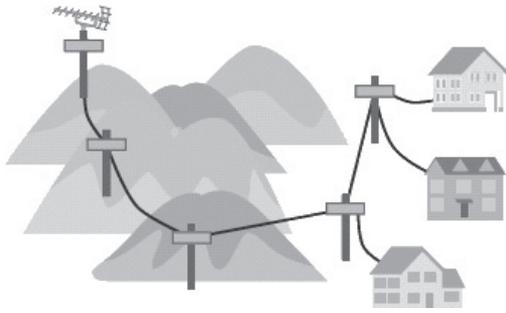
総務文教委員会

総務課

地上デジタル放送の難視解消に2107万円

A Q 事業の内容は？

地上デジタル放送の難視を解消するため、今回市内の白ヶ谷地区8戸、平出水上地区14戸を対象として、その事業を実施するものである。



教育委員会総務課

大口小学校に多目的トイレ設置

A Q 工事の内容は？

障がい児童に対応して、車椅子でも利用できる多目的トイレを整備する。



学校教育課

小学校5・6年生に理科支援員を配置119万円

A Q この補正予算計上の目的は？

A 有用な外部人材を、理

環境福祉委員会

環境政策課

汚泥処理再生セメント1用地購入1714万円

A Q 購入費用の内訳は。

用地買収として、16306平方メートル、17筆、地権者10人分1546万円その他に測量及び地質調査を実施する

粗大ごみ収集活動に補助に30万円

A Q 活動の内容及び周知方法は。

自治会及びコミュニティ協議会が、家庭から排出される家電リサイクル法対象商品以外の粗大ごみを、未来館や大口リサイクルプラザへ持ち込んだときの処理手数料を補助する。また、市報で周知を図る。



介護施設安全対策に1430万円

A Q 対策の内容と現状は。

既存の介護施設にスプリンクラーと消防機関への火災報知設備設置補助での4箇所となる。これで、市内のグループホーム、小規模多機能型居宅介護など介護施設はすべてスプリンクラーの設置が終

長寿支援課

介護施設新規開設に9000万円

A Q 新規開設の内容は。

グループホーム、1ユニット2カ所の6000万円と小規模多機能型居宅介護25人登録定員の1箇所3000万円



福祉事務所

地域子育てトータルサポート事業に300万円

Q 事業の内容は。
A 伊佐市の豊かな自然を活用して、幼児期の体験活動を四季を通じてできるように、指導を受けたり、地元の指導者育成を図る。



障がい者の職業的自立を支援88万円

Q 委託業者との業務内容は。
A 曾木の滝や忠元公園などの清掃として、金曜

日にたばこの吸殻やごみの収集を委託する。また就労支援施設「ひまわり」が製造した味噌を月40キログラムを学校給食センターで使用するために搬入委託する。



「ひまわり」での袋詰め作業

経済建設委員会

農政課

農地・水・農村環境保全向上活動支援事業749万円

Q 支援交付金の対象地区は。
A 中山間地域直接支払制度地区より5地区。農地・水・環境向上対策地区より7地区の計12地区である。



建設課

公営住宅等長寿命化計画に伴う設計業務委託費175万円

Q この事業費の補助率は。
A 国の社会資本整備交付金事業交付金として、45%の補助率である。

地域振興課

小水力発電施設を設置 自然エネルギーを生かす施設を整備528万円

Q 自然エネルギー体験学習館兼展望所の設計委託の内容は。
A 現在の展望書の場所に建設し、休憩所や学ぶ施設と学習用パネルや模型などを設置し、屋上部分を展望所として使う。今年度中の工事を計画している。



計画予定地



「もみじ祭」の様子

Q 曾木の滝公園のバリアフリー化は出来ないか。
A 今回小水力発電所を造る計画だが、展望所の下までのバリアフリー化した歩道を作る計画である。

Q デマンド交通は、ドアツードアではないのか。また、予約が無いと乗れないのか。
A 今回の計画は効率的で持続可能な公共交通の構築である。予約の無い場合は、今回のシステムでは乗れない。

デマンド交通の実証運行608万円



市民生活の 向上をめざし 一般質問 15人



福本 千枝子 議員

特定検診率アップは

問 国は平成24年度に
受診率65%未達成
地域の場合、伊佐市では
4000万円の負担増を科
すとある。今年受診率は、
伊佐市の医師会も協力する
との事である。その経費は、

答 34・4%で医療機
関での検診を含めると
50%になる。かかりつけ
の医療機関で受診でき、そ
の情報を市へ提出してもら
うと受診率は上がる。その
経費として約500万円み
ている。

問 40代世代や高齢者
への理解度はどう
か。来年度へ向けての対応
策は。

答 理解度は微増。三
年連続未受診者等に
は訪問や文書で勧奨し、今
年は増えた。自分の健康を

守るという自己責任があ
れば、受診率向上につなが
る。

曾木の薄公園整備について

問 新曾木大橋が十月
に完成する。橋まで
のルートは。また、橋の完
成に伴い観光客が増える
予想する。駐車場はどうす
るのか。

答 県道鶴田大口線は
現在アクセスできない。新
設された農道利用となる。
駐車場は考えていない。も
みじ祭りでの対応は下殿の
河川敷を考えており、その
前後は現在の橋の左手前の
私有地を考えている。

問 展望台やエネルギー
ギア施設の建設計画

だが、公園の今後の構想に
ついて伺う。

答 新曾木大橋、旧曾
木発電所遺構、また、
小水力発電所が建設とな
る。

景観を楽しみ、エネルギー
等を学習してもらう場所と
してPRしていく。



結婚助成策を急げ

植松 尚志郎 議員



問

昭和43年4月の菱刈中学校の生徒は1077名で、平成23年4月は209名で2割を切っています。この事は他の中学校も似た状況だと考える。主な原因は結婚しない若者が多い事である

が、徳辺保育所の廃園を始め、今後は小中学校の統廃合が続くと考える。伊佐市は、転入者に対し住宅改善等の助成をしているが、今後は若者に結婚してもらおうための助成策は考えないのか市長に伺う。

答

若者が結婚するため助成策は今のところ考えていない。それより子供が育てやすい環境作り、医療、保険、福祉、地域づくりをして安心して子育てができる条件等を整備することが少子化に少しでも歯止めがかかると考える。

問

市長が言われることも理解する。これに、何かの策を加えて伊佐市を生き残らせるのだという考えが無いと更に減少する。国は伊佐市の人口を30年後には60%になると推計している。そうすると、2万人を切り、また合併だ。人口は市の基本である。1組でも多く結婚してもらおう事に力を注ぐ考えは無いのか伺いたい。

答

結婚にはその後の生活が成り立つ事が条件と考えるので、地域の産業面を興していかなないと人口の持続は難しい。伊佐市は病院や福祉施設等があり、これが雇用の受け皿になっている。国分や鹿児島に通勤なさる方々にも今後、政策を考えて良いと思う。長い目で伊佐をアピールし、生活が成り立つためにはどうすれば良いかという施策をやっていく。



問

後継者不足や高齢化により、この15年間で約千戸農家数が減少している。この減少を極力抑え、伊佐の農業を活性化していかななくてはならない。これには後継者育成と儲かる営農プランの提示が必要だ。



答

農家所得の向上を目指して、今年度当初予算に計上された『伊佐米のブランド確立・販路拡大事業』の進捗状況と年度内の目標をどのようにに設定されているか。また、ブランド確立観点から栽培技術の統一を行い、個人差の解消や反収・品質の向上を目指すべきではないか。

問

現在、販路拡大のためパンフレットを作成し、ふるさと会へのダ

答

現在、販路拡大のためパンフレットを作成し、ふるさと会へのダ

農家所得の向上をめざせ

久保 教仁 議員

イレクトメールや東京・名古屋にセールスをかけたりと宣伝を充実させている。市内の直売所に、この1カ月の間12件の注文があった。ブランド化への取組で、統一基準を作るべきだということだが、これは必要になってくる。一気に伊佐米のブランド認証を与えるところまでは少し時間がかかると思う。検討委員会を今後、6月・9月・12月・3月に予定しているが、統一基準の作成を12月ぐらいには確定したい。今年に間に合わないが、24年産米にはそれを適用していく。



災害対策の見直しは

緒方 重則 議員



答

年一回、5月下旬から6月上旬にかけて関係各機関が一同に会して防災会議、水防会議を開催し災害対策についての情報を確認する事を定例としており、その成果が上がっていると思う。年1回ではあるが、警察あるいは消防、行政それぞれにおいて随時、部分的に協議を行なっている。各コミュニティにおいてもそれぞれに合った防災の訓練を予定している。全体として、特に平成18年の激甚災害を機に一層の防災意識を高めている。

問

「自助」「共助」「公助」による災害に強い地域社会の実現に向けて取り組むべき事をどう考えるか。

答

防災メールの発信、警戒地区への事前連絡、今後は放送局とタイアップでテレビにテロップを流し情報提供の仕方をすすめていくことで安全に避難してもらう。地域においては、自主防災組織の普



問

南浦・築地線、川間川の、激特事業の築堤が、県道まで来るといふことで、岩崎橋より本城麓側へ改良されてきて、あと少し残っているが、岩崎橋より川南側の改良は継続して行なわれるのか。

答

継続して行えるとのことである。23年度、本城麓側100mで完成し、川南側は、来年度より施工されるとの事である。

問

川南側の用地買収が難しいとの事だったがどうなのか。市でも手伝いできないか。

答

菱刈・横川線との交差点部、あそこは変則的な交差点になって、地元の協議とか、土地改良区との協議で平成23年度



県道本城川南間の改良は

左近 充 議員

に、図面が完成したとの事なので、本格的な交渉は今からだと聞いている。今後は鋭意、用地交渉を進め、早期完成に努めたいとのことであるので、伊佐市としても、協力体制に努めてまいりたい。



理想的な自治会 活動と運営

鷓木 誠 議員



問 集落内の美化作業や、神社等の伝統の保存、保護などの活動は多岐にわたる。この事が連帯や絆を深める。行政はどう支援するか。

答 今年から県の共生・協働事業で、自治会やコミュニティなど地域全体に活力ある事業のきっかけを作る。今後は人口増加はない。人口が減るか横ばいの方向で自助、共助、公助により共生協働を考えたい。

問 自治会運営は会費と行政の自治会交付金、農地・水・環境整備事業の交付金などが主な収入で小さな自治会ほど会費が高いが。

答 どの程度の活動で、絆が保たれるか知恵を出すべき。自治会交付金の金額は今後の、議論して考える。

問 学校間に入部率の差があるがどう評価

答 入部率の高い学校は部活動に対する生徒の意識が高い。志望するものが選択肢になかったり、学校外でスポーツ活動や習い事をしたり、子ども達が魅力を感じないことも原因でないかと思うことと、加入指導が十分ではなかった。

問 部活動に参加しない生徒やこの6月の中体連大会で3年生は部活が終わる。その後の指導はどうするのか。

答 帰宅しての生活指導は基本的な生活習慣の確立から生活ノートを記録させ、十分でなければ個別指導をする。教師の指導と環境の整備、保護者との連携が必要だ。

活発な中学校部活動を

学校間に入部率の差があるがどう評価



しているか。

問 昭和31年設立の森林開発公団は、幾度も名称が変わり今は森林総合研究所に引き継がれ、市も山林地主の山も分収造林契約が行われてきた。契約では、売買も出来ることとなつてはいるが本人には「地上権」はない。実際には、資産として売りに売れない。また、延長された80年間間伐等の手入れも随意契約で市や本人への配分も極端に少ない。この現実を認識しているか。市は声をあげるべきではないのか。



問 昭和三十一設立の森林開発公団は、幾度も名称が変わり今は森林総合研究所に引き継がれ、市も山林地主の山も分収造林契約が行われてきた。契約では、売買も出来ることとなつてはいるが本人には「地上権」はない。実際には、資産として売りに売れない。また、延長された80年間間伐等の手入れも随意契約で市や本人への配分も極端に少ない。この現実を認識しているか。市は声をあげるべきではないのか。

答 市の契約面積は約227畝、民有林は約236畝である。地上権設定については、公団が地上権設定をすることに協力するとなっている。市や山林地主に地上権はない。保育間伐等の事業は、その費用を市がもらい代わって市が入札している。しかし、市場に出しても手間の方が大きく収益は少ないのが実状だ。

問 市は、分収造林のメリットを強調、デメリットに触れず推進してきた責任もあるはず。林業収益を図る立場から市は随意から競争入札に変えるべきだ。また、市は市有林施設について山の作業に精通した職員をおくべきでは。

答 契約の目的は育林、土地は個人のもので今まで経費をつぎ込み育ててきたのは公団。入札方法を変えることで利益は出ると思う。専門職をとということだが林務のプロになつてもらうような研修指

分収造林契約の問題点

古城 恵人 議員

問 造林は、公団でなくとも森林組合等の補助金でできる。競争入札で「競争と共存」は可能。これは市や山主にも良いことだ。

答 競争入札といったことが市有林の管理は、伊佐森林組合委託なのでご理解を。

問 市は、分収造林のメリットを強調、デメリットに触れず推進してきた責任もあるはず。林業収益を図る立場から市は随意から競争入札に変えるべきだ。また、市は市有林施設について山の作業に精通した職員をおくべきでは。

答 契約の目的は育林、土地は個人のもので今まで経費をつぎ込み育ててきたのは公団。入札方法を変えることで利益は出ると思う。専門職をとということだが林務のプロになつてもらうような研修指



大震災から学ぶべきことは

畑中 香子 議員



るが、抜本的な見直しは必要ない。

問

震災を深刻にして
いる原発は、本質的に未完成であり、危険なものであることが明らかになった。原発から撤退して自然エネルギーのほうに動き出すべきとの考えについての見解を聞きたい。また、川内原発3号機増設について中止を求めるべきではないか。

答

原発は確かに危険だが、世界中から原発が無くならなければ日本の危険はゼロにはならない。自然エネルギーだけで今の経済を回すことが出来ないためすぐに原発が廃止になることは現実的には考えられない。また、3号機の増設については、九州電力に対して安全性をしっかりと説明することを要望している。増設にすぐに反対という立場ではない。

答

災害のたびにいろいろな知恵を生かしながら毎年修正を加えてい

問

住宅の耐震診断や耐震化などのリフォームに対して助成を行い地元の建設業者の仕事確保にもつながる制度が近隣の自治会でも広がっているが、本市でも実施できないか。

答

鹿児島市、薩摩川内市・出水市で実施している。今後、近隣を調査して検討していく。

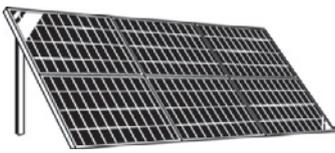
問

国の社会資本整備総合交付金を活用しこの制度を取り入れられないか。

答

計画策定に多額を要するため、単独で取り入れるのかどうか検討する。

耐震リフォーム助成を



問

全国自治体の78%で現物給付が行なわれている。本県では全自治体が自動償還払い制度。若い子育て世代にとつて、一部負担金の償還に約3月を要することは大きな負担だ。現物給付化すべきと考えるがどうか。

答

県下全自治体がこの制度をとっており、伊佐市だけが現物給付を行なうと混乱が予想されるので、県が現物給付に変更しない限り無理だと考える。

問

他県では、償還払いと現物給付が混在するところもある。市と国保連合会、医療機関がプログラムを付加することで合意すれば可能。県とも良く話し合って欲しい。

答

市独自のシステムを立ち上げたときの試算をしていないので不明だが、検討はしなければいけない。他県を調べたい。

乳幼児医療費助成に現物給付を

岩元 克頼 議員

問

市内の某業者が一廃処理業・浄化槽清掃業の許可について

答

市内の某業者が一廃処理業・浄化槽清掃業の許可申請を二度行なったが、不許可。浄化槽については既存業者と運搬契約を結べば可能性ありとしたが実現しなかった。市長はこういう分野であってもある程度の競争が行なわれる基盤作りを。

問

市独自のシステムを立ち上げたときの試算をしていないので不明だが、検討はしなければいけない。他県を調べたい。

答

市独自のシステムを立ち上げたときの試算をしていないので不明だが、検討はしなければいけない。他県を調べたい。

問

市独自のシステムを立ち上げたときの試算をしていないので不明だが、検討はしなければいけない。他県を調べたい。

答

市独自のシステムを立ち上げたときの試算をしていないので不明だが、検討はしなければいけない。他県を調べたい。



大震災被災者支援は

議員 一信 訪 誦



問

被災者の受け入れ支援は。

答

2世帯8名(小学生3名、中学生1名)内訳は、実家に1世帯4名、知人宅に1世帯4名。市営住宅については敷金家賃、水道料を免除、民間住宅の

場合は水道料の免除をしている。被災地支援については、職員を4月5日～5月27日まで述べ53日間、40名を派遣。

問

5月31日、川内原発30km圏内9市町連絡会が発足し、伊佐市はオプザバーとして参加をしているが、会議の身は。

答

今回は第1回で、9市町の同意がないことには参加できないという事でオプザバーとして参加した。内容は原子力発電所の概要、緊急安全対策等の実施状況、原発周辺の環境放射線のモニタリング調査、3号機増設の手続き、原子力防災計画概要、福島第1原発の事故概要等の説明である。今後情報収集をしていきたい。

耕作放棄地の解消

問

平成21年12月の改正により耕作放棄地及び遊休地に対し指導が強化されて、どのように解消されたか。

答

平成22年筆数で1241筆、面積で132畝が遊休地、放棄地。指導により、139筆、面積で約12畝、地目変更等37筆、約4ヘクタールが改善され、放棄地は1065筆、面積で約115畝の状況である。農地の管理が出来ない、後継者がいない、鳥獣被害に遭う等で今後も放棄地が増えていくかと考えられる。所有者、耕作者に対して指導を行い解消に向けて取り組みたい。



問

伊佐市は50km圏内にある。風評被害に限らず、局地的に線量の高いホットスポットになり直接的な放射能被害も想定される。市民生活・農産業を守る取り組みを示せ。

答

川内原子力発電所の、安全対策の見直し及び抜本的な防災対策、盆地である伊佐の特殊性を考慮し、防災対策重点地域の範囲(E P Z)を最低でも50kmに拡大することを強く求めていく。

問

市長・執行部の取り組みや経過・内容を市民にも広報する必要がある、その手立てはあるのか。

答

公式な市報等に発表できる段階ではないので、市長の見解・私見

原発安全対策の見直しを

前田 和文 議員

として伊佐市のホームページの「市長の部屋」で伝えたい。

生活支援型ホームヘルプサービス事業に取り組み

問

病中病後や怪我などで、介護認定を受けるほどではない短期間の生活支援が必要な高齢者に対するサービス提供が必要ではないか。

答

19市の中、11市が、近隣では湧水町もこの生活支援事業を実施している。介護保険制度とは別の問題として考える必要があるが、「自助、共助、公助」の共助も大切にしたい。シルバー人材センターのサービスを短期的、長期的に、約50数名の利用がある。負

問

担金の公平性、低所得高齢者の生活保持などを考え合わせなければならぬ。「年金が月4万しかないのに怪我をした。介護保険認定はまだ必要ないけど、2、3日支援がほしい」という独居高齢者の声に応えられないか。

答

理屈でも割り切れないが、情緒的に流されるばかりでもないかと考える、今後検討したい。



絆と共同社会 どう作る

松元 正 議員



問

東日本大震災の発生に伴い、地域の人々の絆（一人はみんなのために。みんなは一人のために。）あるいはコミュニティ（共同社会の）の役割がクローズアップされているが、市長はどのように

感じられたか、伺いたい。

答

私たちは、日本人の持つ持っている素晴らしい特質というのを、今回見せていただいた。そして、どういうふうな、これからさらにお手伝いできるかというのを、考えなければならぬ、と思っ

問

伊佐には皆が気がついていない、いいものがいっぱいある。気づいて活かして欲しい。地域と市民が豊かになれるコミュニティづくりと、地方自治の役割のあり方について、市長の考えを伺いたい。

答

地域のことは地域の住民が自主的・自立的に決定していくことである、ということ。まず、考え方として持つておく必要があると思う。そして、その中で地域がやれないことが当然出てくるので、それを行政が担うという、そういう役割分担をしながらやっていくということ。経済的な成長だけではなくて、暮らしている



住民が、自分たちが納得するある程度の豊かさや生きがいを持って暮らせれば、その地域社会は、成り立っていくんだというふうな考えが必要かな、というふうな思う。



問

救援物資の品名、数量、経費及び議会議決の支援金300万円の支援先は。

答

三月中に福島、宮城、岩手の三県に伊佐米3トンずつ、四月には、南三陸町に伊佐米3トンと市民や企業から寄せられたタオル、毛布、衣類等の支援物資、1998箱3.7トンを送付した。米代金各県90万円、合計270万円、輸送経費122万8500円。支援金の300万円は、県市長会が取りまとめ、1億5000万円を、岩手、宮城、福島3県の県市長会に5000万円送付した。

問

復興、復旧支援に職員を派遣したが、選考基準、派遣先、目的、業務内容、期間、経費、職

震災の支援状況は

鶴田 公紀 議員

問

員帰省後の健康診断等について。

答

選考は自主的に、自発的な手上げ方式、派遣先は宮城県南三陸町、目的は自治体の人的支援、仕事は給水作業、総合案内業務、各申請書の記入支援、安否確認ダイヤル受付、避難台帳整理、炊き出し員の運搬等の業務、4月5日から5月27日迄、延べ53日間40名、経費は総額612万円、健康診断等は特別に実施していない。

企業誘致のとりくみは

問

日本精機は旧菱刈町時代に立地協定している。合併後の経過と見通しは。

答

議長と同行し、訪問した。リーマンショックから立ち直った矢先の大震災でダメージも大きく立地年度は提示できないとのこと。

問

伊佐家畜市場跡地や伊佐農林高第二農場跡地等を先行取得し企業誘致や庁舎建設候補地の考えは。

答

全く白紙の状態です、考えていない。



特定不妊治療 助成の充実を

沖田 義一 議員



答

基本的な考えとして、国県の助成のあるものはそれを利用していただく。助成がまったくないものについて予算化するという事を行なってきた。

問

県の助成制度のほかに独自の不妊治療の支給をしている自治体は年間10万円の支給が大部分である。決して応援できないものではないと考えるが、再度伺いたい。

答

伊佐市が子育ての優先順位を決めるときは国県の補助の付いていない事業からとなる。このことにある程度整理がつくと不妊治療についても必要な事業であるとしてご理解いただきたい。

問

鹿児島県の不妊治療費の助成制度があるが十分ではない。「特定不妊治療」を受けられている方々に伊佐市としての不妊治療費の助成制度が出来たら、大きな支えとなると考える。

答

休日保育事業を行なっているのは、みどり保育園、湯之尾保育園である。今後、制度の周知を図っていく。

その他の質問、「川内原発協議会への参加」

休日保育は

問

日曜日が定休日と定まっていない保護者は、日曜日に子どもを預ける施設が無くて困っている。市の見解を伺いたい。



原発事故への備えは

柿木原 榮一 議員

問

伊佐市で原発の被害がでたら、どのようなになるのか。原発の防災計画はどうなっているのか。

答

伊佐市は被害に対し検討する材料を持っていない。原発の防災計画はしていない。

問

放射線の測定器を自前で持つ可能性は。放射線に対する危機管理・避難等の応急対策計画はどうなるのか。

答

自治体として持つか協議したい。30Km圏内の9自治体のオープンバーとして参加させている段階で国が新しい原子力防災計画を出すのと併せて考える。

問

宿泊を伴う県内外総会・研修がある選挙管理委員会・監査委員会・農業委員会・議会事務局等の職員等の毎年出会を認めるべきでないか。

答

財政課で担当課長の意見を聞き、調整査定し、復活協議でヒアリングを行っている。県内出張は日帰り原則としている。

問

総会・研修等の後で情報が入手できなくなり、市民に不利益はないか。市町村間において職員等の意思疎通が少なくなる可能性の心配はないか。このやり方は今後も続けるのか。

答

仕事としてお互い連絡をとるわけではなく、懇親会をしないがため情報が取れないのが市民の不利益になるとは思わない。意見交換会で情報を得ること、職員の意思疎通がなくならないことは少し違和感がある。この方法はしばらく続ける。

答

仕事としてお互い連絡をとるわけではなく、懇親会をしないがため情報が取れないのが市民の不利益になるとは思わない。意見交換会で情報を得ること、職員の意思疎通がなくならないことは少し違和感がある。この方法はしばらく続ける。



皆さまからの請願と陳情は次のような結果となりました。

請願の結果

件 名	申 請 者	結 果	付託先
免税軽油制度の継続を 求める請願	鹿児島県 農民政治連盟 伊佐支部 新屋敷記念	採 択	経済建設委員会

意見書の提出

免税軽油制度の継続を求める意見書

これまで農林漁業の経営に貢献してきた免税軽油制度が、地方税法の改正によって、このままでは2012年(平成24年)3月末で廃止される状況にある。免税軽油とは、道路を走らない機械に使う軽油については軽油引取税(1リットル当たり32円10銭)を免税するという制度で、農業用の機械(耕運機、トラクター、コンバイン、栽培管理用機械、畜産用機械など)や林業用の機械(高性能林業機械、集材機、林内運搬車など)また船舶、倉庫で使うフォークリフト、重機など、道路を使用しない機械燃料の軽油は、申請すれば免税が認められてきた。免税軽油制度がなくなれば、今でさえ困難な農林漁業の経営負担はますます増大し、軽油を大量に使う畜産農家や野菜・園芸農家をはじめ、第一次産業への影響は深刻である。制度の継続は、地域産業の振興と食料自給率を向上させる観点からも有効であり、その継続が強く望まれている。こうしたことを踏まえて、「免税軽油制度の継続」を強く求めるものである。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣
財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

6月29日川内川河川事務所に緊急陳情行動

川内川改修促進
対策調査特別委員会

委員長 古城 恵人

先の梅雨期間の二度にわたる集中豪雨で、市内の延べ24自治会、796世帯、1859人が避難勧告。排水ポンプ及び排水ポンプ車が述べ23箇所50台が配置されました。しかし、水の手川の長尾橋付近が決壊するなど市民からは「曾木の滝分水路が完成したのになぜ何度もこんな事態が続くのか？」と批判の声が高まっています。

特別委員会は6月29日、川内川河川事務所に、「曾木の滝分水路呑みこみ口を切り下げて」と陳情行動を行いました。河川事務所側は、阿波改修、曾木分水路、鶴田ダム再開発は一体的整備を理由に前向きな回答はありませんでした。委員からは、「分水路が出来たので、タバコ団地11・4ヘクタールの農家は安心してた。度重なる冠水で被害額は県内最高」「ダムが心配というが、先の洪水

のデータから、許容量の85%の空きがある。ゆとりはあるはず」と強く指摘する声が上がりました。所長は、「皆さんからの声を整備局や国交省に必ず上げて行きたい」と答えました。



川内川河川事務所会室



データを示し説明する委員

伊佐市大口健康センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

Q：健康センターとしての利用は今後考えられないのか。

A：建築から35年経過し、施設及び設備の老朽化に伴い、改修を要する箇所も多くなり健康センターとしての利用には適さなくなっている。母子保健事業については菱刈保健センターで実施し、成人健診や予防接種等は元気こころ館と菱刈保健センターで実施している。

Q：今後は保健関係の文書及び器材の保管倉庫として利用するとしているが、所管課はどこになるのか。

A：当面、健康増進課で管理する予定である。

総括質疑

質問者	質疑の要旨
沖田 義一 議員	一般会計補正予算 ○ 地域公共交通対策事業補正予算計上について ○ 地域公共交通対策事業の事業内容について
岩元 克頼 議員	一般会計補正予算 ○ 老人福祉総務費について ○ 清掃総務費について ○ し尿処理費について ○ 住宅管理費について 伊佐市大口健康センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例 ○ 廃止の理由 ○ 建設費の額及びその財源 ○ 補助金適法化による残存期間 ○ 残存価格と償還金の有無 ○ 解体撤去の時期や費用、跡地利用
松元 正 議員	一般会計補正予算 ○ 市内公共交通事業について ○ 補正予算の具体的内容 交通体系の事業内容について
柿木原榮一 議員	一般会計補正予算 ○ 歳出について 総務費 ○ 歳出について 農林水産業費 ○ 歳入について 県支出金

伊佐市学校給食センター給食試食会

給食センター 栄養教諭 木原信子

今年4月から新しい給食センターで給食運営が始まりました。特徴の一つとして、徹底した衛生管理を行なうため、施設内に非汚染作業区域を設定し、作業工程ごとに壁で仕切り次の工程に汚染源を持ち込まない構造となっています。また、床に水を流さずに乾燥した状態で調理や洗浄作業を行なうドライシステムを採用しています。

二つ目の特徴として、食物アレルギーに対応するため、除去食や代替食を調理する特別調理室を整備しています。また、調理行程を窓から見学できるスペースや研修室を整備し「食育推進の拠点」としての機能も備えています。

三つ目に、最新の厨房機器を活用し、献立の多様化を図るとともに地場産の野菜を取り入れたり、伊佐のひのひかりを100%使用するなど、地産地消を推進しながら、子ども達に、安全・安心で美味しい給食作りに努力しています。

「いただきます」



説明する木原氏

議会を 傍聴して



民生委員
武 睦子

去る6月17日、私たち伊佐市民生委員児童委員協議会は、活動の一環として、十数名の委員で議会傍聴を致しました。一般質問の中で常日頃私達が活動を行うなかで疑問に思っていたことの一つで「いろいろな制度の狭間での対応」でした。この日、関連の質問があり、議員の方も制度はご存知であり市民の弱い立場での質問をされました。即解決とはいかないまでも行政の対応策も有るのではないかと感じました。議員の方々も身近なこととして捉え問題提起を誰かが住みよい伊佐市になるよう、より一層充実した議会運営がなされることを望みます。今後機会があれば傍聴し、見聞を広め意識を高めて行きたいと思った議会傍聴感でした。

9月定例会のお知らせ

日程は下記の通りですので、是非、委員会の傍聴にもお越し下さい。

- ★（開会はいずれも午前 10 時）
（ただし、委員会 は午前 9 時）
- 8 月 29 日（月）本会議（招集日）
議案上程、提案理由説明
- 9 月 6 日（火）本会議（2 日目）
総括質疑、即決議案処理
委員会付託、陳情上程
- 9 月 7 日（水）環境福祉委員会
- 9 月 8 日（木）総務文教委員会
- 9 月 9 日（金）経済建設委員会
- 9 月 13 日（火）本会議（3 日目）
一般質問
- 9 月 14 日（水）本会議（4 日目）
一般質問
- 9 月 15 日（木）本会議（5 日目）
一般質問
- 9 月 22 日（木）本会議（最終日）

伊佐市議会のホームページをご覧ください。
アドレスは下記の通りです。

<http://www.city.isakagoshima.jp/gikai/index.html>

市議会のインターネット中継

議会中継を自宅等においてインターネットで視聴できるようになりました。市議会の生中継や録画（3 日目以降）を映像配信します。

視聴するときは伊佐市ホームページ→伊佐市議会→インターネット映像中継からです。

【市ホームページ】

<http://www.city.isa.kagoshima.jp>



編集後記

「治に居て乱を忘れず」という言葉があるが、今回の大震災や原発事故による経済や国民生活に及ぼす影響は計り知れないものがある。多くの事が無防備である事を露呈し、安全大国という上にあぐらをかいてきたように思える。国民一人一人が真剣に取り組むべきだろう。想定外という言葉は、なくしたいものだ。

市議会では紙面にもありますように6月30日から7月5日までに4日間をかけて各中学校区4カ所で議員定数調査特別委員会による地域懇談会を開いた。大変厳しい意見もあったが、多くの意見、要望を頂いた。今後参考にして結論を出したいと思う。また、私事ではあるが、各会場とも思ったより参加者が少なく関心度が低いのかなとも思った。10月頃までには方向性が決まると思うので、それまで少しでも多くの人の話を聞きたい。

九月定例議会が始まります。

多くの皆様の傍聴を期待します。

丸田和時

編集・発行責任者
議長 山下親志

議会広報特別委員会

委員長 古城惠人

副委員長 畑中香子

委員 鶴木 誠

委員 市来弘行

委員 丸田和時

委員 緒方重則